



自主的な活動を区役所が支援しています

「身近な鷹峯の山で、山と人とのかわり、を学ぼう」活動 京都森林整備隊



間伐作業の様子

「身近な鷹峯の山で、山と人とのかわり、を学ぼう」活動

「夜間、グラウンドを使用する団体を募集!!」

北区では、身近な場所でも気軽にスポーツを楽しむことができるため、加茂川中学校グラウンドにナイター設備を設置し、夜間開放事業を実施しています。



夜間グラウンド

「障害者地域生活支援センターのご案内」

障害のある方の日常生活の相談や福祉サービスへの利用援助などを行う「障害者地域生活支援センター」を設置しています。

「ふるさと納税のご支援ください」

ふるさと納税制度を利用して、北区のために寄付をしていただくことが可能になりました。

「不法投棄 セロに向けて」

鷹峯学区は、南は佛光大学前から北は杉阪まで、江戸時代(紙すき)を名にした綺麗な川が流れています。



「セロ」に向けて

「児童館・学童保育所まじり」

児童館・学童保育所では、子どもたちの健全な成長を願って、児童館・学童保育所まつりを開催します。

「ふらふら広場」開設

市では、「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」を取り組んでおり、子育て中の親子の交流の場である「ふらふら広場」を北区内に新たに2箇所開設しました。

「骨粗しょう症予防 健康診査のお知らせ」

骨粗しょう症は、ホルモンバランス、加齢、栄養バランス、運動不足など様々な原因により骨がもろく折れやすくなる病気です。

「北山杉の里 中川体験ツアー」

美林に囲まれた中川集落の風景を歩いて楽しむとともに、林業に携わる職人の技術を知り、体験できる盛りだくさんのメニューを用意しています。

「5月は赤十字運動月間です」

Red Cross Now! 5月17日(日)24日(日)各日とも、午前10時～午後0時30分

「老人医療費支給制度のご案内」

65歳から69歳までの健康保険の自己負担を軽減する老人医療費支給制度について、4月8日から対象要件が変わります。

「安心して活動を行うための心強い味方! ボランティア保険に加入しましょう」

北区ボランティアセンターでは、「ボランティア保険」と「福祉行事保険」に関する相談・受付を行っています。

「高等職業訓練促進 給付金等事業」

2資格が新たな対象資格となりました。ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために実施している高等職業訓練促進給付金等事業について、平成27年度から、視能訓練士と言語聴覚士の2資格が新たな対象資格になりました。

「休所日 それぞれの施設にお問い合わせください」

「胸部(結核、肺がん)検診・大腸がん検診のご案内」

結核検診は15歳以上、肺がん検診および大腸がん検診は40歳以上の方(ただし人間ドック、会社などで同様の検診を受診できる方を除く) \*65歳以上の方は年1回の結核検診を受けることが義務付けられています。

「脳活性化に取り組んでみませんか? 「音読・計算活動」参加者&サポーター募集」

65歳以上の方を対象に、市の事業として介護予防事業を行っています。そのひとつが「音読・計算活動」です。

「京都市北区ふるさと納税」

ふるさと納税制度を利用して、北区のために寄付をしていただくことが可能になりました。

「安心・安全のまちづくり」

平成27年「消防記念日」の表彰受賞決定! 日頃から、地域の防火・防災活動の推進や事業所の自主防火管理などに尽力されている次の皆様に対し、平成27年度「消防記念日」表彰式において、門川市長から表彰状が贈呈されました。(敬称略)

「交通安全」

5月7日から「北部営業所」に名称を変更します。なお、営業所の所在地および電話番号は従来とおりです。

「交通安全」

5月7日から「北部営業所」に名称を変更します。なお、営業所の所在地および電話番号は従来とおりです。

「特定健康診査などを同時実施」

京都市国民健康保険の被保険者および健康保険未加入の生活保護受給者(いずれも40歳以上)、後期高齢者医療の被保険者が対象。問い合わせは、市保険年金課(☎213-5862)まで。

「交通安全」

交通安全の観点から、通学路の安全対策として、道路の安全性向上のため、路側線と交差点のカラー舗装化、路面表示の補修、ポスターなどの設置を実施しています。

「交通安全」

交通安全の観点から、通学路の安全対策として、道路の安全性向上のため、路側線と交差点のカラー舗装化、路面表示の補修、ポスターなどの設置を実施しています。

「交通安全」

交通安全の観点から、通学路の安全対策として、道路の安全性向上のため、路側線と交差点のカラー舗装化、路面表示の補修、ポスターなどの設置を実施しています。

「交通安全」

交通安全の観点から、通学路の安全対策として、道路の安全性向上のため、路側線と交差点のカラー舗装化、路面表示の補修、ポスターなどの設置を実施しています。

「交通安全」

交通安全の観点から、通学路の安全対策として、道路の安全性向上のため、路側線と交差点のカラー舗装化、路面表示の補修、ポスターなどの設置を実施しています。

「交通安全」



京都市は「地域コミュニケーション」を推進する条例を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニケーションを応援しています。